

令和3年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

- 1 「令和3年版成果レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・ 1
- 2 第三次三重県行財政改革取組について・・・・・・・・ 11、別紙1
- 3 県民参加型予算「みんなでつくろか みえの予算」及び
「みえグリーンボンド」（仮称）の発行について・・・・・・・・ 別紙2
- 4 令和2年度県税収入状況について・・・・・・・・ 13
- 5 自動車税種別割の納期内納付率について・・・・・・・・ 15
- 6 審議会等の審議状況について・・・・・・・・ 19

【別紙資料】

（別紙1）令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画

（別紙2）県民参加型予算「みんなでつくろか みえの予算」及び「みえグリーンボンド」
（仮称）の発行

令和3年6月23日
総 務 部

1 「令和3年版成果レポート(案)」について(関係分)

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	28.0%	1.00	42.0%	/	100%
	—	28.0%		/	/	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
3年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（「MIE職員キャリアアップ」への応募）	/	86.0%	0.87	88.0%	/	92.0%
	84.9%	74.9%		/	/	
「コンプライアンス」の徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合	/	100%	1.00	100%	/	100%
	—	100%		/	/	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	799	723	722		
概算人件費		865			
(配置人員)		(95人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部を中心に、「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。令和2年度の取組については、計画どおり進捗しましたが、今後も引き続き、県政運営の変革に向けて、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、県政の諸課題に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局及び保健所の体制強化、デジタルトランスフォーメーション(DX*)の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた体制整備などの組織改正に取り組みました。今後も引き続き、限られた経営資源の中でも、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を整備していく必要があります。
- ③ ワーク・ライフ・マネジメントの推進において、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組みました。引き続き、職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を自身でコントロールできる状態をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ④ 「三重県職員づくり基本方針(令和2年3月改定)」にもとづき、コロナ禍における職員研修、勤務制度の見直し等の取組を進めました。引き続き、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けて、同方針に基づき人材育成を進めます。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を進め、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑤ コンプライアンス意識の向上のため、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、適正な業務執行のために内部統制制度を導入し、運用しました。今後も、県民の皆さんからの信頼を高めていくため、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、コンプライアンスの一層の浸透に向けて取り組む必要があります。また、三重県公文書等管理条例(令和2年4月施行)の適切な運用により、公文書の適正管理の徹底に取り組みました。今後も引き続き、公文書の適正管理について職員の意識を高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 一定以上の時間外労働を行った職員に対し、面接指導を行うことにより、健康障害の防止に取り組みました。また、ストレスチェック制度を円滑に運用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、セルフケア研修の実施や所属長と連携し復職支援や相談支援を行いました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

⑦新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

・「挑戦する風土・学習する組織」づくりや、「スマート自治体へのチャレンジ」等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。

令和3年度の取組方向 【総務部 副部長 後田 和也 電話：059-224-2190】

- ①三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症による危機の克服や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に必要な組織体制の整備に取り組みます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできる状態をめざし、引き続きワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進していきます。
- ④「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けて、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正動向を注視していきます。
- ⑤県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。また、運用が始まった内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用していきます。公文書についても、三重県公文書等管理条例の運用を通して、適正管理の徹底に取り組みます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。
- ⑦研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
経常収支適正度		99.7% (令和3年度 当初予算)	1.00	99.5% (令和4年度 当初予算)		99.0% (令和6年度 当初予算)
	99.7% (令和2年度 当初予算)	99.3% (令和3年度 当初予算)				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	翌年度当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率					
3年度目標値 の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和3年度（令和4年度当初予算）の目標値を99.5%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,679億円	1.00	7,659億円		7,645億円
	7,677億円	7,570億円				
県税徴収率		98.90%	0.99	98.95%		99.05%
	98.73%	97.94%				
新規歳入確保取 組数（累計）		36件	1.00	54件		90件
	18件	41件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	103,385	127,923	117,300		
概算人件費		2,642			
(配置人員)		(290人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和3年度当初予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金の活用、県有地の売却などにより歳入の確保を図るとともに、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、総人件費の抑制など経常的な支出を抑制しつつ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化しました。その結果、県独自の財政指標である「経常収支適正度」が3年連続で100%以下となりました。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれることなどから、今後も財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施するとともに、全部局でその結果を共有することで、未利用財産の売却や利活用に取り組みました。
また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初7件を計画していたクラウドファンディング3件を中止するといった影響があったものの、スポーツ施設に新たにネーミングライツを導入するとともに、広告の掲出や自販機の設置など多様な歳入確保策に取り組むことで、約1億4千万円を確保しました。引き続き、あらゆる歳入確保に取り組む必要があります。
- ③県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の令和2年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収技術の向上と全所への水平展開等を実施したものの、新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予の適用などにより、徴収率の目標値に達しませんでした。一方、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税種別割の納期内納付率は件数ベースで86.5%、税額ベースで85.6%となり16年連続で上昇しました。今後は、スマートフォン決済アプリの拡大など、引き続き納税環境の整備を進める必要があります。個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者の特別徴収割合が89.4%と前年を上回る結果となりました。ただし、特別徴収割合の伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらなる個人住民税の徴収対策の推進を図るため、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等を活用して特別徴収の促進に取り組むとともに、令和2年度から各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を県全域で展開し、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方からの納税相談や徴収猶予の特例制度の適用など、納税者の状況に応じた対応を行いました。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有等を行いました。また、本庁・地域総合庁舎においては、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行うとともに、引き続きメンテナンスサイクル*を実施することによって、庁舎の長寿命化を図りました。

・経常収支適正度や臨時財政対策債等を除く県債残高が順調に改善するなどこれまでの取組の成果があらわれつつあり、「主指標」については目標を達成できましたが、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。

令和3年度の取組方向

【総務部 副部長 松浦 元哉 電話：059-224-2190】

- ①新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向けた施策をより一層加速させる一方で、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組み、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、自己点検で把握した未利用財産の情報を全庁的に共有し、利活用の見込みがない財産については、売却や貸付拡大に向けた取組を進めます。また、広告代理店を活用した有料広告事業については、多様な媒体による広告の掲出を検討していきます。クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組みます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、差押、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税種別割については、8月の差押事前通知以降すみやかに財産調査を進め、滞納処分の早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とするなど、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、コンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、納税環境について県民の皆さんに周知を行うとともに、引き続き納税環境の整備を推進することで、税收確保に取り組みます。さらに、特別徴収促進については、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等を活用して取り組むとともに、令和2年度から各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を県全域で展開し、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な納税者に対しては、納税の猶予制度を適用するなど適切に対応していきます。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、引き続きメンテナンスサイクルを実施することで、庁舎の長寿命化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

2 第三次三重県行財政改革取組について

「第三次三重県行財政改革取組」については、ロードマップ（工程表）に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行っているところです。

「第三次三重県行財政改革取組」に掲げた7つの具体的取組については、それぞれの「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしており、令和5年度までに、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標の目標である全ての取組の達成をめざします。（令和3年度の取組の年次計画については、別紙1にまとめています。）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めます。

なお、既に達成している取組についても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上を図ります。

○今後の予定

- ・令和3年9月定例会議 上半期実績の報告
(ホームページ等での公表)
- ・令和4年2月定例会議 年度実績の報告
(ホームページ等での公表)

○具体的取組の達成状況

- ・令和2年度達成（実績）
 - 3 コミュニケーションの活性化
 - 5 組織としての的確に業務を進める仕組みづくり

4 令和2年度県税収入状況について

令和2年度の県税収入額は、出納閉鎖日である5月31日現在で約2,516億8,700万円となっており、最終補正後予算額2,465億6,700万円を約51億2,000万円（予算達成率102.1%）上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が、株式等譲渡所得割の増加により、約11億8,000万円、地方消費税が約42億5,900万円の増収となっています。一方、法人県民税・事業税の法人二税が約49億円、軽油引取税が約10億5,100万円の減収となっており、県税全体としては、約25億8,300万円の減収となっています。

なお、県税収入計に、特別法人事業譲与税を含めると約58億2,800万円の減収となります。

また、収入未済額については、約51億1,000万円と前年度から約20億1,800万円増加（対前年度決算比165.2%）しています。

令和2年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (特別法人事業譲 与税を含む)	246,567 (272,424)	251,687 (277,530)	5,120 (5,106)	102.1 (101.9)	△2,583 (△5,828)	99.0 (97.9)	5,110
うち、個人県民税	72,139	72,356	217	100.3	1,180	101.7	2,285
うち、法人二税	55,975	57,353	1,378	102.5	△4,900	92.1	2,145
うち、地方消費税	58,425	60,932	2,507	104.3	4,259	107.5	0
うち、軽油引取税	20,023	20,421	398	102.0	△1,051	95.1	353
特別法人事業譲与税	25,857	25,843	△14	99.9	△3,245	88.8	0

【参考】令和元年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (地方法人特別譲 与税を含む)	248,608 (277,681)	254,270 (283,358)	5,662 (5,677)	102.3 (102.0)	△11,663 (△12,287)	95.6 (95.8)	3,092
うち、個人県民税	71,141	71,176	35	100.0	722	101.0	2,534
うち、法人二税	62,403	62,254	△149	99.8	△13,219	82.5	90
うち、地方消費税	50,849	56,673	5,824	111.5	1,568	102.8	0
うち、軽油引取税	21,451	21,472	21	100.1	△851	96.2	261
地方法人特別譲与税	29,073	29,088	15	100.1	△624	97.9	0

令和2年度県税収入状況 出納閉鎖日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	72,139	72,356	217	100.3	1,180	101.7	2,285
法人県民税	5,679	5,814	135	102.4	△ 2,760	67.8	149
県民税利子割	475	478	3	100.7	40	109.2	0
個人事業税	2,476	2,529	53	102.2	78	103.2	59
法人事業税	50,296 (76,153)	51,539 (77,382)	1,243 (1,229)	102.5 (101.6)	△ 2,141 (△ 5,386)	96.0 (93.5)	1,996 (1,996)
地方消費税	58,425	60,932	2,507	104.3	4,259	107.5	0
不動産取得税	4,278	4,652	374	108.7	△ 938	83.2	114
県たばこ税	1,850	1,846	△ 4	99.8	△ 71	96.3	0
ゴルフ場利用税	1,464	1,574	110	107.5	△ 93	94.4	29
自動車税	28,898	28,964	66	100.2	715	102.5	126
鉱区税	3	3	△ 0	95.6	△ 0	98.7	0
自動車取得税	0	0	0	#DIV/0!	△ 1,916	0.0	0
軽油引取税	20,023	20,421	398	102.0	△ 1,051	95.1	353
狩猟税	16	21	5	130.3	2	110.5	0
産業廃棄物税	545	557	12	102.3	111	124.9	0
県税計	246,567 (272,424)	251,687 (277,530)	5,120 (5,106)	102.1 (101.9)	△ 2,583 (△ 5,828)	99.0 (97.9)	5,110 (5,110)

県税決算額の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
令和2年度(見込)	251,687 (277,530)	99.0 (97.9)
令和元年度	254,270 (283,358)	95.6 (95.8)
平成30年度	265,933 (295,645)	108.0 (108.5)

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:%)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
令和2年度	98.65	△ 0.81	39.13	1.31	97.94	△ 0.79	8月頃確定
令和元年度	99.46	△ 0.07	37.82	△ 1.49	98.73	△ 0.07	27位
平成30年度	99.53	0.05	39.31	1.19	98.80	0.22	19位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	現年度分		滞納繰越分		計		対前年比
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	
令和2年度	3,419	2,041	1,691	△ 24	5,110	2,018	65.2
令和元年度	1,378	141	1,714	△ 52	3,092	89	3.0
平成30年度	1,237	△ 46	1,766	△ 235	3,003	△ 281	△ 8.6

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

注)()内は、令和2年度は特別法人事業譲与税を、平成30、令和元年度は地方法人特別譲与税を含む数値です。

5 自動車税種別割の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税種別割は令和3年度当初予算で約271億円を計上し、県税収入の約11.4%を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約1台の自動車を保有していることから幅広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約93%（令和元年度分 個人県民税を除く）を自動車税種別割が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

「税」は、納期限までに自主納付していただくことが原則です。県では、自動車税種別割の納期内納付率の向上に向けたさまざまな取組を行うことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図ることにより、その後の滞納整理における徴税コスト削減に努めています。

【主な取組内容】

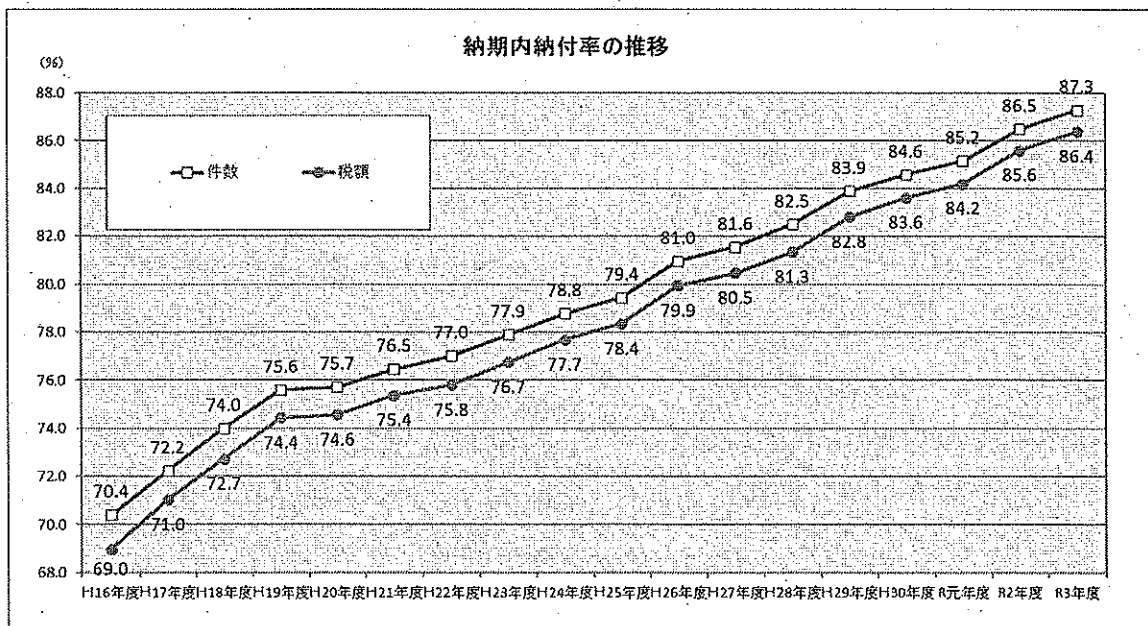
- (1) コンビニエンスストアでの納付の実施（平成19年度～）
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納付の実施（平成26年度～）
- (3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を実施（平成28年度～）
- (4) スマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」及び「モバイルレジ」での納付の実施（令和2年度～）

新たなスマートフォン決済アプリ「PayPay（ペイペイ）」での納付の実施。（令和3年度～）

- (5) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (6) 自動車税種別割対策（滞納処分を前提とした滞納整理）の徹底（平成23年度～）

2 令和3年度の納期内納付率について

こうした取組により令和3年度の納期内納付率は、件数ベースで87.3%（前年度86.5%）、税額ベースで86.4%（前年度85.6%）となり、17年連続で上昇しています。納期内納付推進の取組を開始した平成16年度と比較すると件数ベースで16.9ポイント、税額ベースで17.4ポイントと大きく上昇しています。



3 収納方法別納期内納付率について

(1) コンビニエンスストアでの納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 38.0%（前年度 37.5%）、税額ベースで 39.2%（前年度 39.4%）となりました。導入当時は 2 割弱であったものが現在では 4 割の状況になっており、納税者の間に広く定着しました。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 4.4%（前年度 4.2%）、税額ベースで 4.9%（前年度 4.7%）となりました。

(3) MMK 設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付

納期内納付された割合は、件数ベースで 1.1%（前年度 1.2%）、税額ベースで 1.2%（前年度 1.2%）となりました。

(4) スマートフォン決済アプリ「Pay B（ペイビー）」、「モバイルレジ」及び「PayPay（ペイペイ）」での納付

コンビニ納付、クレジットカード納付、MMK 設置店での納付に続く新たな納付方法として、令和 2 年度よりスマートフォン決済アプリでの納付を開始し、令和 3 年度から新たに「PayPay」での納付も可能となりました。納期内納付された割合は件数ベースで 5.4%（前年度 0.8%）、税額ベースで 5.6%（前年度 0.8%）となりました。

(5) 自動車税種別割対策（滞納処分を前提とした滞納整理）の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図っており、令和 2 年度自動車税種別割の現年度徴収率は 99.79%（前年度 99.86%）、現年度、繰越の合計徴収率は 99.49%（前年度 99.55%）となりました。

4 今後の取組について

コンビニエンスストアでの納付が定着し、納期内納付率も年々上昇しているため、インターネットを利用したクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等の納付手段について引き続き普及啓発を行い、納税環境の整備を進めます。併せて、滞納整理を強化することで、納期内納付率の向上に努めていきます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、6 月 28 日に督促状を送付し、すみやかに財産調査を行い、滞納処分を進めます。

(参考) 自動車税種別割納期納付分 収納方法別内訳

○件数ベース

(単位: 件、%)

内訳	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
コンビニ	250,314	38.7	246,062	37.5	249,861	38.0
クレジット	26,243	4.1	27,749	4.2	29,028	4.4
MMK	8,457	1.3	7,893	1.2	7,522	1.1
スマホアプリ	—	—	4,815	0.8	35,599	5.4
その他	361,180	55.9	369,015	56.3	336,987	51.1
計	646,194	100.0	655,534	100.0	658,997	100.0

○税額ベース

(単位: 千円、%)

内訳	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
コンビニ	9,256,224	40.0	9,215,723	39.4	9,153,931	39.2
クレジット	1,041,158	4.5	1,098,601	4.7	1,136,520	4.9
MMK	312,378	1.4	290,146	1.2	274,203	1.2
スマホアプリ	—	—	179,088	0.8	1,320,100	5.6
その他	12,505,480	54.1	12,612,256	53.9	11,493,020	49.1
計	23,115,240	100.0	23,395,814	100.0	23,377,774	100.0

※その他: 金融機関・県税事務所窓口、口座振替、MPN (ペイジー) 納付

6 審議会等の審議状況について

(令和3年2月17日～令和3年6月1日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和3年3月22日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥原 貴士 ほか3名
4 諮問事項	変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一財) 三重県友の会
5 調査審議結果	・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (一財) : 一般財団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和3年2月17日及び3月12日
3 委員	委員 小林 明子 委員 長友 薫輝 委員 藤枝 律子 ほか3名
4 諮問事項	・生活保護法に基づく処分に係る審査請求事件 1件 ・生活保護法に基づく保護変更決定処分に係る 審査請求事件 13件 ・生活保護申請却下決定処分に係る審査請求事件 1件
5 調査審議結果	審査請求15事件について調査審議を行い、15件の答申を決定しました。
6 備考	

(3) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和3年3月5日
3 委員	委員長 原田 大樹 委員 岩崎 奈緒子 委員 長尾 英介 委員 森本 祥子 委員 矢切 努
4 諮問事項	・各実施機関の公文書管理規程の一部改正（案）に対する答申（案）について （※）各実施機関：知事ほか7実施機関 知事、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、 監査委員、労働委員会、企業庁、病院事業庁
5 調査審議結果	諮問事項について調査審議を行い、答申を決定しました。
6 備考	